

明治期における地方企業家の経済思想 —群馬県伊香保村・木暮武太夫を事例として—

石 井 寿 美 世

はじめに

本稿は、在来産業に従事し、地方経済の発展に寄与した、明治期の地方企業家の経済思想を明らかにするものである。

近年の日本経済史研究では、在来産業に対する再評価が行われている。また、明治10年代末から20年代初頭にかけての企業勃興現象に関しても、地方における企業生成や経済発展の諸相を解明することの重要性が指摘され、関心が寄せられている。しかし、在来産業の担い手については、そのイノベーター的な活動の持つ意味を明らかにしようという試み、そして、この時期にどのような事情で、革新的な事業を展開しようとする企業家意識が地方の経済主体に芽生えたのかという理念形成の観点に基づいた研究は不十分である¹。

本稿はこのような研究史上の状況を踏まえ、群馬県伊香保の温泉業・木暮武太夫を取り上げて、明治維新以降に展開した新しい思潮に接することが、そのようなイノベーター的企業家を誕生させる契機の一つであったのではないかという試論を提示したい。その際、経済主体に行動の示唆を与える文化的・教育的な環境、「知的環境」に注目をしていく。

1. 木暮武太夫の生い立ちと伊香保

1-1. 伊香保と温泉業

木暮武太夫は、郷里の群馬県伊香保で家業の温泉業を営んだ人物である。伊香保は、群馬県の中央部、北群馬部の西部、榛名山北東麓の傾斜地に位置している²。土地は「浮石マジリニシテ…本村一等畑八模範五等畑二比較ス」³といわれるように農業には適さず、温泉業の消長が村の盛衰を分けた地域である。安政6（1859）年462人、明治12（1879）年659人、17年1,097人と次第に増加する人口の大半も、温泉業とその関連事業に従事していた⁴。湯治場として本格的に開発されたのは桃山期以降とされ、江戸時代の末には3,400人ほどの湯治客が逗留した。文化・文政期（1802～1829）の紀行文にも多くその名が記されており、温泉番付でも上位に位置している。明治19年刊の『日本鉱泉誌』によれば、県内の温泉地41箇所のうち、年平均の浴客数は伊香保温泉が最も多く24,883人、次いで草津24,150人、藪塚10,512人という数字が示されている⁵。表1は、判明する限りでの、明治期の伊香保温泉利用者数である。明治42年に敷設された伊香保電気軌道は、44年当時で約56,000人の乗客を運んでおり、明治の末には伊香保の浴客数がさらに増加したと考えられる⁶。

このように、温泉業で栄える伊香保では、寛永年間（1624～1644）より、村を流れる一本の大堰

から直接温泉を引くことのできる権利（温泉引湯権）が、大屋と呼ばれる14軒の家に限定されていた。また、廃湯を肥料や農業用水として利用する権利（廃湯利用権）も大屋の管理下に置かれた。大屋は本百姓であるが、温泉引湯権や廃湯利用権を特権的に持つだけでなく、村役人も世襲的に独占し、伊香保の全ての耕地を所有して、門屋・店借と呼ばれる身分の者を抱えていた。門屋は、大屋が屋敷・湯権・耕地などを与え、末湯の一部を引かせた湯宿の経営を許す代わりに手間料の納入や夫役の義務を負わせた者で、店借は、大屋が屋敷地を貸して酒屋・豆腐屋などの諸商売を許可した者である。この三者の関係は、大屋による支配が緩和されつつも、明治以降も継続されていく⁷。

木暮の生家は、そのような大屋の一軒で、聚遠館という温泉宿を営み、質屋や金貸業も兼業していた⁸。また、「家モト地方ノ豪族ニシテ…明治維新ニ至ルマテ郷土タリ。加フルニ、家産甚タ饒力ナルヲ以テ、郡内ノ声望、尤モ盛ナリ」⁹と評され、江戸時代半ばには、大屋14軒のうち、耕地の所有面積では4位、門屋・店借の数では5位に位置していた¹⁰。さらに、温泉業では、明治21年に「一等」温泉宿としての評価を受けている¹¹。

表1 伊香保温泉利用者数

年	人数
明治7 (1883) 年	14, 726
明治8 (1884) 年	16, 081
明治9 (1885) 年	17, 519
明治10 (1886) 年	17, 978
明治11 (1887) 年	8, 981
明治12 (1888) 年	19, 077
明治13 (1889) 年	20, 538
明治14 (1890) 年※1	30, 483
(13年～15年平均)	(24, 883)
明治24 (1891) 年	28, 107 (177, 719)
明治25 (1892) 年	30, 473 (186, 242)
明治26 (1893) 年	30, 053 (181, 421)
明治33 (1900) 年	30, 983 (254, 763)
明治34 (1901) 年	25, 271 (203, 603)
明治35 (1902) 年	30, 341 (226, 930)

参考文献：7年～14年は吾妻[1885]pp. 8-9。13年～15年の平均は内務省衛生局[1886]p. 41。24年～26年は伊香保町教育委員会[1970]pp. 1021-1022。33年～34年は田山[1908]pp. 88-89。

※1：うち外国人72名。明治21年の外国人来浴者数は、211名（伊香保町教育委員会[1970]p. 1024）。

※2：7年～14年は「浴客総数」。24年～26年は「来浴人員数」、括弧内は「宿泊人員数」。33年～35年は「着客数」、括弧内は「延泊数」（「二日以上滞在した人数」）。

1-2. 木暮武太夫の経歴

このような背景を持つ木暮武太夫（万延元（1860）年2月4日～大正15（1916）年3月25日）は、

武祿の長男として伊香保村に生まれる¹²。幼名は篤太郎（篤）で、木暮家では元祿期から家長が武太夫を襲名している。明治4年に佐々木愚山（博）の塾に学んで漢学を修め、6年に中学本部烏川学校を、その後、熊谷県暢発学校（後の群馬県師範学校）を卒業し、上京して築地立教学校（現・立教大学）に入学する。そして11年3月に慶應義塾へ入学、その後、福沢諭吉の書生となり、13年8月上旬までには帰郷して家業の温泉業に従事する。15年2月、内務省衛生局長宛に伊香保温泉廃娼の建議を提出し、18年には伊香保における温泉業とその付随事業を取り仕切る伊香保温泉改良取締所（22年伊香保鉱泉場取締所に改称、現・伊香保温泉観光協会）を設立して初代頭取に就任する。木暮はこの後、町会・県会・衆議院議員などに当選し、政治家としても活動を始める。その傍ら、29年に伊香保弁天滝発電所の設立約定をなし、31年に群馬県農工銀行取締役に就任、さらに伊香保上水道敷設事業に参画する。40年には特設電話を誘致、翌年に伊香保水力電気株式会社を設立、42年には伊香保電気軌道株式会社（後の伊香保電気鉄道）を創設して社長となる。

このように、木暮は伊香保を活動拠点としており、当地の経済発展を語る際には不可欠の存在であったことがわかる。しかし、彼に関する先行研究は管見の限りでは皆無といってよく、廃娼運動に参加した政治家としてその名前や経歴が紹介されるに止まっている¹³。

2. 木暮武太夫を取り巻く知的環境

2-1. 福沢諭吉と木暮武太夫

そこで以下、木暮の経歴を踏まえ、彼がどのような考えのもと、いかに地方企業家として活動したのかを明らかにしていく。その際、木暮を取り巻く知的環境として、二人の人物、福沢諭吉とドイツ人医師ベルツを取り上げる。

経歴でも紹介したように、木暮は明治11年から慶應義塾で学び、福沢家で書生として過ごしている。木暮宛の福沢書簡は明治10年代から30年代の間に計4通残っており、その中には、福沢が大隈重信宛の書簡の取次ぎを木暮に依頼しているものもある¹⁴。また、福沢の知友名簿、義塾出身の国会議員を自宅に招待した際の名簿にも木暮の名前が見える¹⁵。こうしたことから、両者が親密な関係にあった様子が窺える。

その親密さを物語ると共に、木暮が帰郷して家業の温泉業に従事する契機として福沢の感化があったことについて触れられているのが、史料一である。これは、木暮と同じ時期に福沢の書生として過ごした石河幹明の『福沢諭吉伝』一節で、政治熱に浮かされる当時の風潮を福沢が嫌厭したことを示す事例として、木暮の回顧談が引き合いに出されている¹⁶。

史料一 明治十一年三月…私は先生を訪問して一身上の御相談をいたしました。私は役人になるつもりでいましたが、先生は私の家業を聞かれ、温泉宿をしていることを申上げると、「そんな立派な家業があるのに、それを棄てて役人になりたいとは何事だ。…さつさと郷里へ帰つて家業に精出しなさい」と頭からの反対…「私は家へ帰つて宿屋の亭主などになりたくはありません。」

…「いや、そういふものぢやない。宿屋の亭主といふけれども、今でこそこれが微々たるものだが、西洋などでも温泉業は今後ますます隆盛になる見込が見えている。だから学問を一通り済ましたら早速郷里へ帰つて父祖の業に盛にきなさい。…」と懇々と説かれたけれども、私にはそれでも諦め切れません。…「近い中にパーリアメントといふものが出来るから、それまで辛棒して、出来たら其メンバーになりなさい。…」と諄々として説諭されたので、流石に強情な私も遂に素志一転「それでは学校が卒へたら帰郷して家業に携わります」…間もなく塾を済まして帰郷し、両親に向つてこれからは家業に従事する旨を告げましたところ、両親の喜びは踊り上らばかり…其頃から思ふと、こんなに温泉が盛にならうといふ事は一寸も気がつかなくつたのです。無論まだ汽車もない頃で、近所の爺さん婆さんが入湯に来るくらいの有様でしたが、先生は私の境遇を察して独逸や瑞西の例を引いて一意専心此事業に熱心しろといはれました。私の生涯に此くらい有益な教訓はなかつたのであります¹⁷。(石河幹明『福沢論吉伝』昭和7年)

ここには、当初役人志望であった木暮が、福沢とのやり取りの中で志を変え、帰郷して温泉業を継ぐ過程と、福沢が木暮にドイツやスイスの温泉業の事例を紹介したことが記されている。当時福沢は、「学問の成就したる上にて之を用る場所なきは当惑の至りならずや。…今の少年生徒の為を謀り、後日の身の行く末を考れば…田舎に行て工業を起さん歟。…地方に銭の落ちるやう、中央に金の集まらぬやう、地方に細に事の起るやう、中央に大に業の起こらぬやう、地方に学者の散じて土地の事を行ふ可きやう…願ふ所の略は斯の如し¹⁸」と述べるなど、学問を身につけた青年が実業に従事していくことを希望しており、中でも、地方の裕福な子弟は中央で修学した後に帰郷して家業や地方事業に就くことを強く望んでいた。福沢にとって木暮はそのような有為の地方青年と映つたのではないだろうか。木暮は福沢家に書生として寄宿しており、福沢の意を汲み取るには充分近い距離にいたことが想起される。したがって、当初役人を志した木暮が、帰郷して家業の発展に努めるという選択を行った背景には、地方の子弟に対する当時の福沢の想いがあったと考えられる。それと共に、史料一には、木暮の選択を両親が喜んだ様子が記されており、両親も木暮の家業継承を熱望していたことが窺え、長男として家業や家の継承を彼が無視し得ない立場であったことも想像に難くない。

木暮の福沢に対する傾倒は、彼が認めた論説(史料二)からも窺うことができる。これは、明治22年に発刊した『上毛青年会雑誌』創刊号へ、祝辞として寄稿したものである。

史料二 凡そ社会の進歩には有形無形の両種類ありて、有形の進歩とは物質上の文明にして、電信鉄道の設置、衣食住の改良等を云ひ、無形の進歩とは政治宗教教育文学等の類を盛ならしむるの謂にして、此両種併進するに非れば真の文明と云ふ可らず。而して、有形の文明は之を摸する易しと雖も、無形の文明に至りては容易に之を摸する能はざるのみならず、必ず相当の修養を要せざるべからず。有形無形両種の進歩の邦国文明に必要なは、猶車の両輪の如しと雖も、素と有形の文明は末にして、無形の文明は本なれば、苟も邦国の文明を進めんと欲せば、必ず先づ無形即政治宗教教育文学等の進歩を企図せざる可らず¹⁹。(木暮武太夫「上毛青年会雑誌発刊に就

き」明治22年)

ここで木暮は、社会の進歩を「有形の進歩」と「無形の進歩」の二つに分けている。そして、「有形」とは「電信鉄道の設置、衣食住の改良等」のハードの面、「無形」とは「政治宗教教育文学等」のソフトの面を意味し、両者を共に進展させていかなければ「真の文明」にはなり得ないと説明している。そのうえで、「有形の文明」は取り入れ易く、「無形の文明」は取り入れ難いとして、「有形の文明は末にして、無形の文明は本」と述べ、真に文明を発展させようとするならば、「無形の文明」の進歩をまず図るべきであると説く。これは明らかに福沢が『学問のすゝめ』や『文明論之概略』の中で、「文明には外に見はるゝ事物と内に存する精神と二様の区別あり。外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求めるに難し。国の文明を謀るには其難を先にして易を後にし…正しく其深淺の度に適せしめざる可らず。…外に見はるゝ文明の事物とは衣服飲食器械住居より政令法律等…文明の精神とは或はこれを一国の人心気風と云ふも可なり。…余輩決して有形の文明を以て到底無用なるとするに非ず。有形にても無形にても…差別ある可らず。唯其際に前後緩急の用心ある可きのみ²⁰」と述べている趣旨とほぼ同様とあってよく、木暮は、思想の面においても福沢に深く共感していたことが窺える。

2-2. ベルツと木暮武太夫

次に、ベルツと木暮との関係に目を転じる。ドイツ人医師エルヴィン・ベルツは、明治9年に来日したお雇い外国人の一人で、38年に帰国するまで、東京医学校（現・東京大学医学部）で教鞭をとったのをはじめ日本の医学や衛生行政など広範な分野に大きな足跡を残した²¹。彼は温泉に関する造詣も深く、日本の温泉改良を目的として、明治13年に『日本鉱泉論』を著している（史料三）。

史料三 日本ノ天然鉱泉ヲ有スル其数甚タ多ク…然リト雖トモ…其最モ惜ムベキハ、今日ニ至ルマデ其必ズ治療薬物ト為スベキモノヲ使用スルノ少ナキ是レナリ。…如何トナレバ、温泉場往来ノ道路ハ甚タ困難ヲ極ムルノミナラズ、其郷里多クハ医師ナク、或イハ若シ医師ノ此地ニ至ルモ、大率舎密分析術ヲ知ルナク、又理学性理学ヲ弁セザルヲ以テ之ガ為メニ、此良質ナル温泉モ曾テ其効験治力ノ著シキヲ奏スル能ハザルナリ。…余ノ考案ニ拠リ、先ズ日本特殊ノ事情ヲ説明セント欲スルガ故ニ、茲ニ伊香保ヲ以テ其一例ト為シ、該地ニ在テハ如何シテ氣候療法、飲泉療法及ヒ浴療法ノ三法ヲ合セ至当ニ施用シ得ベキカラ開設スベシ。…右模範ノ為メ実施セン²²（エルヴィン・ベルツ『日本鉱泉論』明治13年）

ベルツは、日本は温泉を多数有しているにも関わらず、道路整備が不十分で、医学的知識に裏打ちされた温泉利用もされないため、「治療薬物」としての効能が発揮されずにいると述べている。そして日本の事情を鑑み、「(温泉地の自然環境を堪能することから効能を得る) 気候療法」「(出湯を飲用する) 飲泉療法」「(医師の適切な指導に基づいて入浴する) 浴療法」という医学的根拠に基づ

いた三つの利用方法を提示する。そのうえで、これを伊香保に授けることにより、当地を日本における温泉の模範とすべきことを提案している。

このような内容を見てみると、ベルツは温泉を、出湯そのものと、温泉地という空間に区別したうえで、従来のように出湯そのものに医薬的効能を求める湯治場としての温泉地ではなく、医学的知識に裏づけられた出湯の利用に加え、市街を整備して景勝を堪能することで温泉地という空間自体に治療効果を求める、保養地としての温泉地を作り上げようとしていたことが窺える。それは、湯治医や保養医による食事療法や入浴規則に則った出湯利用を推奨しつつ、鑑賞庭園の造営やオーケストラの招致を行うなど、近代医学と共存させながら、温泉地を保養地として発展させてきたヨーロッパの形態を日本に適した形で導入しようという発想であったといえる²³。

ベルツは草津との関係でよく知られているが、『日本鉱泉論』では草津について触れられておらず、大半が伊香保の改善に関する提言で占められている。木暮は、明治18年に伊香保温泉場改良取締所を設立し、頭取に就任する。取締所の活動については後ほど述べるが、その設立は、ベルツの提唱に応えるものであったといわれる。伊香保を日本における温泉地の模範にしようとするベルツの構想に、大屋として家業の温泉業を継承した木暮が深い理解を示し、改良に向けて積極的に行動したことは想像に難くない²⁴。

3. 木暮武太夫の経済思想

3-1. 伊香保温泉廃娼の建議に見られる経済思想

このような知的環境の下、実際に木暮は伊香保の実態をどう捉え、どのような考えに立ち、そして行動したのであろうか。まず、木暮が帰郷した頃の伊香保の様子について見てみたい。明治14年の上毛新聞には、「伊香保の温泉ハ、浴客逐年に盛になる事ハ世人の偏ねく知る所なるが…肝心の風致ハ逆も在来の場所に及ばず…今茲に注意ありたきハ娼妓貸座敷なり…宵の中ハ相撲ジंकで安眠もならず、十二時の鐘にヤレ嬉しやと思と喧嘩が始まり…その猥雑言んかたなし²⁵」と記されているように、娼妓貸座敷が当時問題とされていたことがわかる。群馬県では、明治26年12月を以て日本で始めて公娼が廃止されるが、それまでは伊香保を含む県内九箇所営業が認められており、伊香保には貸座敷11~17軒、娼妓30~60人がいた。県内では、この公娼制度に対し、12年頃から廃娼の動きが始まる²⁶。

そうした一連の運動の中、木暮は15年2月に、内務省衛生局長・長与専齋に宛てて「伊香保温泉場廃娼ノ義ニ付建議」を提出する（史料四）。

史料四 抑モ当伊香保温泉場ノ義ハ…内外ノ貴顕朝臣ノ紳士踵ヲ接シテ来浴スルモノ勝テ算フ可ラズ、然リ而シテ其名人口ニ膾炙スルモノ近歳ニ在リ、故ヲ以テ旧来ノ陋習之ガ改良ヲ要スルモノ亦勝テ算スルニ違アラズト雖モ、最害ニシテ最急ナルモノ妓樓雜居則チ是ナリ、故ニ効害相償ヒ天授ノ絶域モ人ヲ為ノ障害ニ圧セラレ、声価將ニ滅セントス、豈慨嘆セザル可ケンヤ…俯テ惟

ルニ温泉ノ地ハ閑雅幽静ニシテ衛生ノ法ヲ守リ、恰モ病院ノ如クナルヲ要ス…自余ハ皆文人雅人客ニシテ、暑ヲ茲ニ避ケ静閑幽雅ヲ愛スルノ士ノミ、然ルニ前所記ノ如ク昼ハ踏舞ノ醜状眼ヲ遮リ、夜ハ唱歌弾弦ノ声耳底ニ達シ、昼夜止ム時ナク安眠スル能ハザルノミナラズ、痾ヲ養ハント欲山路ノ難モ厭ハズ、茲ニ集ルノ雅人ハ之ガ為無双ノ絶勝ヲ害セラルハモノ常ニ耳聞目撃スル所也、加之近来外人ノ来浴スルモノ甚多ク、此醜状ヲ視此喧噪ヲ聞キ常ニ冷笑スル所ナリ、此陋醜ナル一斑ヲ見テ、我国地方ノ全豹ヲトスルニ至ラバ、国辱ノ至リト云フ可シ…此ノ地隆盛ヲ欲セバ之ヲ除去セザル可ラズト…曾テ廃娼ノ議ヲ我県令楫取君ニ建セシモ、遷延今日ニ決行セズ…若シ閣下ニシテ之ヲ決行セラレズンバ、正業者タル全村疲弊シ温泉ノ声価地ニ落ントス…卑見ヲ採納セラレン事ヲ冀望ニ堪ヘザルナリ²⁷（木暮武太夫「伊香保温泉場廃娼ノ義ニ付建議」明治15年）

木暮はここで、伊香保は「内外ノ貴顕朝莖ノ紳士」や「文人雅人」が多く訪れる温泉地であるが、それを風紀の点で損ない、甚大な被害を齎す「旧来ノ陋習」が「妓樓雑居」であり、早急に改善すべきと指摘している。また、娼妓による風紀の乱れは、増加する外国人客からの侮蔑の対象と化しているという認識に立ち、一地方の恥辱は「国辱」に繋がることも述べている。さらに、「妓樓雑居」は伊香保の「声価」を落として「正業者」である温泉業ひいては全村を疲弊させ、その疲弊がさらに温泉地としての「声価」を下落させる状況に陥っていると指摘し、「此ノ地隆盛ヲ欲セバ之ヲ除去セザル可ラズ」と、娼妓営業を地方経済の側面から捉え直し、問題の根源であるその営業を廃止する必要性を主張している。

こうした内容から、木暮は、廃娼を二つの面から捉えていることがわかる。一つは風紀の問題であり、もう一つは地方経済の問題である。彼は、まず風紀の問題として廃娼を捉えることで、廃娼によって「静閑幽雅ヲ愛スル」「紳士」「文人雅人」が訪れるにふさわしい温泉地として文化的な底上げを成し、「声価」の上昇を図り、伊香保を単なる湯治場ではなく保養地としてステータスを確立させることで、地方経済発展の基盤を整えたい、と考えていたことが窺える。

廃娼について福沢は、娼妓は最も卑しむべき職業としながらも、現状ではこの存在ゆえに秩序が維持されている面があるとして消極的であった²⁸。ベルツも、道徳に対する公議世論の変化などを提言しているが、明治5年に娼妓解放令が出された際に売淫が広く行われた例を挙げ、廃娼は時期尚早としている²⁹。つまり、廃娼に関しては、福沢やベルツの考えとは別に、木暮が伊香保の実態を直視した結果、それが文化的・経済的に伊香保を向上させるとの認識に立ち、現実的・具体的な対処方法として導き出したものといえる。そして実際に明治15年4月には、伊香保の貸座敷営業を禁ずる布達が出されることになる³⁰。

3-2. 伊香保温泉場改良取締所の設置に見られる経済思想

木暮の考えを、伊香保温泉場改良取締所の設置という事実そのものから窺うこともできる。この設立に影響を与えたとされるベルツは、明治13年当時の伊香保について次のように述べている。「村内ハ清潔ナラズ、又市街ハ汚穢狭隘且ツ高低多シ…物価モ亦甚ダ高貴ナリ…構造粗悪ノ導水管…道

路ノ修繕ニ注意セザル…又夜ニ入レバ、村ノ一辺ニ芸妓娼婦ノ喧騒甚シク之カ為メニ隣人ハ皆安眠スルコトヲ得ズ…浴室ニ必要ナル冷水導管ノ準備ナシ…都テ温泉ノ施用ニ就キ規則ヲ確定シ、之ヲ地方ノ医師ニ告知セザルベカラズ…宜シク温泉取締り委員ヲ設ケ…実施スルコトヲ得ベシ³¹」。ここで指摘されている問題点は、不衛生、狭隘な町並み、物価高、設備の不備、道路・遊歩道の不整備、娼妓の喧騒などである。そしてベルツはこれらを、「温泉取締り委員」を設けることで解消すべきと提唱している。

これに対し、木暮が創設した取締所の業務は、次のような内容であった。

史料五 改良取締所を設立し大に改善の法を計る。則ち浴医局なるものを設けて先ず浴客の体質を検し、以て入浴の回数及時間並に運動の適法を授けしめ、且つ浴客をして時々同局に就きその滞浴中の経過成績を質さしむるの法を講じ、或は道路を改善もして車馬の往復を便ならしめ、又は名勝旧蹟に通づるの小径を修め、時には浄水を引用して浴客の便を許り、その他火防、衛生、物価、風紀の諸項に至るまで、大に旧習を破つて改善の歩を進めしが、幸に実蹟のよく挙るあり。…又局内には体量器、肺量器等の備へあり、随時浴客の体格試験に充つ。その他尚ほ警官駐在所、郵便電信局、町役場、倶楽部、玉突場等の設けあり³²（田山録弥『伊香保温泉誌』明治41年）

ここにはまさに、浴医局の設置、道路・遊歩道の改修、浄水の引用、防火対策、物価管理、衛生・風紀の改善、温泉設備の充実などが挙げられている。さらに取締所では、電信電話、遊興場、町営電燈、電気軌道などの管理を行っていた。特に後者については、ベルツの構想を超えた内容といえる。木暮は、取締所の規定を破り、衛生や景勝を損なう温泉業者がいることに対し、「当地の住民たる以上は当町の公益を図るは言を俟たざる³³」と述べている。ここで彼は、伊香保の「住民」は「町の公益を図る」ために活動すべきことを指摘しており、住民を代表する者が運営にあたる取締所の活動を、町の「公益」を図るものと位置付けていたことが考えられる。また、木暮が提案し、操業後は取締所の管理下に置いた発電・電話・電気軌道などの諸事業は、地方産業振興のための基本的なインフラを整備したものと見える。それは、「自今以後日本国民として真正の名誉栄光となるものは…農工商業家となりて一家の富を増殖して其増殖したるものを以て邦家の国利民福を増進するにあるなり、豈に他あらんや³⁴」という当地の雑誌論説が物語るように、産業の隆盛あるいはそれを担う経済主体の誕生を願う人々の思いを反映したものであったことが窺える。

こうした取締所の活動を通して、伊香保は、明治20年になると、「東京の貴顕紳士方、ならびに上武の豪商富農相踵ぎて来らる…市街の清潔になりしを始め、総て香山の面目を一新…小売商人の風儀も改まり、馬車・人車ノ弊習も跡を絶てり、是ハ…伊香保温泉改良取締所の焦慮と、警察の尽力とに由れり³⁵」と評される。

この記事からは、明治10年代前半までは「近所の爺さん婆さんが入湯に来るくらいの有様」という光景が常であった湯治場としての伊香保が、娼妓の建議や取締所の設立以降、「東京の貴顕紳士」「上武の豪商富農」などいわゆる社会の上層に位置する人々の要求に応える保養地へと、質的に変化していったことが窺える。表1では伊香保の利用者数が増加傾向にあったとはいえないが、数字

には表れない質的な変化が明治10年代後半から起きていたと考えられる。実際に伊香保は、西園寺公望、犬養毅、牧野伸顕、渋沢栄一、高橋義雄、福沢桃介、尾上菊五郎、中村歌右衛門、大槻文彦、徳富蘆花、田山花袋、中沢弘光、藤島武二といった政治家・実業家・文人が逗留する温泉地として名を馳せていく³⁶。

そうした、一般大衆を対象とした湯治場から社会的上層を対象とする保養地へという質的な変化は、木暮自身も意図していたと考えられる。それは廃娼の建議でも指摘した通りである。また、彼は伊香保案内書の序文に、「彼の昔日の習慣を墨守して、入浴をのみ是れ事とし、以て奏効を待つものゝ如きは、寧ろ纂者の採らざる所なりとす、近時温泉療法の日月に盛ん…伊香保温泉の名のみを知つて、而して未だ其の靈泉の効能と山水の秀麗とそ知らざるの人、及び之を知るも尚悉はしらざる人の為め…之を梓に上ぼす³⁷」と寄せている。これは明治30年に認められたものであるが、ここにも、湯治場ではなく療養地としての伊香保が木暮の中で意識されていたことが読み取れる。こうしたことを考慮すれば、廃娼や取締所の活動は、温泉地の質的な変化を念頭に置いて進められたものと考えられよう。

このように、彼が上京遊学から帰郷した後、ベルツの施策に倣い、取締所の設立などを以て対応できた理由の一つとして、福沢からベルツの存在を教えられていた可能性がある。ベルツは日本の衛生行政に関わっていたが、その行政のトップは、木暮が廃娼の建議を提出した長与専斎である。長与は適塾における福沢の同窓生で、福沢は自伝で長与を「親友」と表現している³⁸。また福沢は、掛かりつけ医師のシモンズと明治3年以来交遊があり、シモンズとベルツは「無二の親友」と福沢自身が記述している³⁹。さらに晩年には、自らが脳溢血で倒れた際の治療をベルツに任せている⁴⁰。このように、福沢とベルツは親交があったといえ、温泉に造詣の深いベルツを福沢が、温泉業を家業に持つ書生・木暮に紹介していたことは想像に難くない。また、史料一の末には、福沢が木暮にドイツやスイスの温泉を紹介したとあるように、木暮は、福沢からヨーロッパにおける温泉の実態について一定の知識を授けられていたことも考えられる。つまり木暮は、「気候療法」「飲泉療法」「浴療法」などが行われていた保養地としての温泉について理解があり、「近所の爺さん婆さんが入湯に来るくらいの有様」という伊香保に不足しているものを感じ取っていたことで、ベルツの提唱に共鳴する精神的基盤を持ち得たことが考えられるのである⁴¹。さらに、ベルツは少なくとも明治13年以前から頻繁に伊香保に宿泊しており、「例によって大に歓迎された」⁴²とあることから、伊香保の温泉業者も、ベルツの考えに親和的であったと考えられる。そして、ベルツは『日本鉱泉論』に記した伊香保の改善策について、「土地の人たちが自力でできることや、しようと思っっていることを、実地に試してみるつもりだ」⁴³と述べていることから、当地の人々が改善を希望していたという素地があったからこそ、それに適合的な、ベルツの提唱に基礎を置く木暮の施策が実行可能であったことが想起されるのである。

おわりに

明治の初めに青年期を過ごした地方富豪の子弟・木暮は、一生を郷里で過ごすのではなく、上京

遊学を果たす。そして、当初の役人志望を翻し、帰郷して家業の温泉業を継ぐ。その選択の背景には、福沢の感化があり、ベルツの提唱に共鳴し、取締所の設立という行動を起こし得る精神的基盤を形成していたことが考えられる。また、電力・鉄道などのインフラ整備は、地方産業の進展に供するために行われ、それは、当地における産業振興への願いを的確に把握した上でとられた行動であったといえる。

その一方で、木暮が帰郷していわば最初にとった行動といえる廃娼の建議は、福沢やベルツの影響とは別に、彼が伊香保の文化・経済の実態を直視した結果導き出した、現実的・具体的な対処方法といえよう。彼は廃娼によってまず風紀の改善を施して文化的な底上げを成し、「声価」の上昇を図り、伊香保を湯治場ではなく保養地としてステータスを確立させることで、地方経済発展の基盤を整えようとしていたと考えられる。そして「紳士」「文人雅人」による「声価」を重視していることから、彼は伊香保を、出湯を医療目的で利用しながら温泉地自体にも保養の効果を求めるヨーロッパタイプの療養地以上の場所、政治家・企業家・文人が逗留する格調高い文化的な保養地として、他の温泉地と差別化を図りながら発展させたかっただのではないだろうか。さらに彼は、廃娼により、まず風紀といういわばソフトの面が改善されていくのに伴い、次の段階としてハード面の改善、つまりベルツが提唱し取締所の活動に表れるような設備やインフラの改善を図ろうと考えていたことも指摘できる。それは、有形の文明・無形の文明、その両者を重視しつつも、無形の文明を「本」として、「末」である有形の文明に先んじて進歩させていかなければならないとする彼自身の言葉に即した行動であったといえよう。

地方の実業家としてのこうした事績の背景には、この地の実態を把握する能力と、上京遊学によって垣間見た新しい世界を将来実現可能なビジョンとして打ち出しながら、現実的に対応していこうとする姿勢があったことはいままでのない。彼は、大屋として、新興勢力の加入・門屋の躍進などにより、明治に入って変化しつつあった大屋・門屋・店借という村落秩序を維持させつつ、廃娼の建議を行い、取締所の頭取として事業の先頭に立ち、伊香保の革新を牽引する立場にあった。換言すれば、共同体の秩序維持と変革を同時に成し遂げることが、彼にとっての自己実現であったと思われる。したがって、廃娼や取締所の活動により伊香保を湯治場から保養地にしていくことは、自己実現の方策であったともいえる。そこには、前提として自家の繁栄も念頭にあったに違いない。なぜなら彼は、家を継いだ者として次代への継承というものを強く意識する立場にもあり、また、一地方の恥辱は国辱に繋がる、各人は地方の公益のために努める、この二つの認識を考慮すれば、個人の活動→地方の公益→国の公益という構想を抱いていたと考えられるからである。

明治期の地方企業家については、明治28年から31年に刊行された『実業人傑伝』から、ある一つの特徴を見出すことができる。ここには408名の評伝が掲載されており、その中で明治初年に青年期を迎える者は81名、このうち中央での修学後に帰郷して郷里で事業を興す者は21名いる。つまり、この時期の地方企業家には、上京遊学の経験を持つ者が少なからずおり、明治期における地方経済の発展は、上京遊学した者が帰郷することで達成された、という一面が指摘できるのである。そしてもう一つの要素として、「家」の存在が考えられる。『傑伝』には「父母許さず」「家厳痼疾を患ひ…父に代わりて家政を処理す」という件が散見され、帰郷の理由として家や家業の存在が大きかつ

たことが窺える⁴⁴。木暮の場合も、福沢が家業のある身と諫め、家業を継ぐことに両親は歓喜したという一節からは、彼が決して家や家業から自由ではなかったといえる。しかし、木暮の事例からは、明治期における地方の経済発展は、上京遊学を経た者が、「家の継承を契機に」郷里へ戻ることによって実現していった、という当時の状況の一端が垣間見えるのである。つまり、従来消極的に評価されがちな「家」の存在は、中央で新しい知識を身につけた郷人を呼び戻し、地方の産業振興へ繋げていく力となっていたことが考えられる。このように、明治における地方の経済発展の局面には、本稿で見たような福沢やベルツに代表されるような新しい思潮と旧来の「家」とのせめぎあいが、その背景にあったことも指摘されるべきであろう。

史料および主要参考文献

- 吾妻健三郎著・岸又太郎編『伊香保温泉略説』吾妻健三郎、1885年
石河幹明『福沢論吉伝』4巻、岩波書店、1932年
群馬県編『群馬県統計書』群馬県、1912年
慶應義塾編『福沢論吉書簡集』2・3・4・6・8巻、岩波書店、2001～2002年
慶應義塾編『福沢論吉全集』4・5・19・21巻、岩波書店、1970年
木暮三郎『伊香保の温泉』木村貞次郎、1897年
木暮武太夫編・発行『名家香山記』1917年7月、1959年8月（再版）
大日本私立衛生会編『大日本私立衛生会雑誌』82号、大日本私立衛生会1890年
田山録弥編『伊香保温泉誌』精美堂、1908年
東京大学医学部教授別爾都氏『日本鉱泉論 完』中央衛生会、1880年
トク・ベルツ編・菅沼竜太郎訳『ベルツの日記』上・下巻、岩波書店、1979年
内務省衛生局編纂『日本鉱泉誌』中巻、内務省衛生局、1886年
不二出版編集部『復刻版 上毛之青年』1巻、不二出版、1993年
北條浩編『伊香保温泉史料集』日本温泉協会、1964年
伊香保町教育委員会編『伊香保誌』伊香保町役場、1970年
群馬県史編さん委員会編『群馬県史』通史編6・7・8・9（近世3・近代現代1・近代現代2・近代現代3）、群馬県、1992年・1991年・1989年・1990年
群馬県史編さん委員会編『群馬県史』資料編19・21（近代現代3・近代現代5）、群馬県、1979・1987年
阿部武司「藤本庄太郎－堺通業の組織者－」竹内常善・阿部武司・沢井実編『近代日本における企業家の諸系譜』大阪大学出版会、1996年
石井寿美世「一八八〇年代における実業思想と地方企業家－長野県上小佐久地域と下村亀三郎－『日本経済思想史研究』3号、日本経済評論社、2003年3月
石井寿美世「一八八〇年代における地方名望家の展開－愛知県前芝村・加藤六蔵を例として－」川口浩編著『日本の経済思想世界－「十九世紀」の企業者・政策者・知識人－』日本経済評論社、2004年
石原征明「公娼制と廃娼運動－群馬県を事例として－」歴史科学協議会『歴史評論』540号、校倉書房、1995年4月
丑木幸男「大同団結運動と地方政治」『歴史評論』471号、1989年7月
ウラディミール・クリチェク著、種村季弘・高木万里子訳『世界温泉文化史』国文社、1994年
小野沢あかね「帝国議会開設期の廃娼運動－群馬県を中心として－」歴史学研究会編『歴史学研究』637号、青木書店、1992年10月
神立春樹『近代産業地域の形成』御茶の水書房、1997年
久保千一「群馬の廃娼運動」高崎経済大学産業研究所編『群馬・地域文化の諸相－その濫觴と興隆－』日本経済評論社、1992年
谷本雅之「関口八兵衛・直太郎－醤油醸造と地方企業家・名望家－」竹内常善・阿部武司・沢井実編『近代日本における企業家の諸系譜』大阪大学出版会、1996年

谷本雅之「日本における“地域工業化”と投資活動—企業勃興期・地方資産家の行動をめぐって—」『社会経済史学』64巻1号、1998年5月

二谷智子「商人ネットワークと地域社会」武田晴人編『地域の社会経済史：産業化と地域社会のダイナミズム』有斐閣、2003年

北條浩『温泉の法社会学』御茶の水書房、2005年

森毅編著『近世村落の研究—伊香保・木暮金太夫・木暮八左エ門文書集』芦書房、1963年

青野権右衛門編『立憲政友会功労者追遠録』安久社、1932年

大久保利夫『衆議院議員候補者列伝』3編、六法館、1890年

群馬県姓氏家系大辞典編纂委員会編著『群馬県姓氏家系大辞典』角川書店、1994年

竹内理三編『角川日本地名大辞典10 群馬県』角川書店、1988年

日本現今人名辞典発行所編『日本現今人名辞典』日本現今人名辞典発行所、1900年

三田商業研究会編『慶應義塾名流列伝』実業の世界社、1909年

『慶應義塾勤惰表』1878年

1 阿部[1996]、谷本雅之[1996][1998]、神立春樹[1997]、二谷[2003]など。

2 伊香保は、近世初期は高崎藩、寛永9年から幕府領。明治以降、前橋県→群馬県→熊谷県→群馬県（竹内[1988]pp.115-116）。東京・伊香保の旅程は、明治初年で3日。日本鉄道・群馬馬車鉄道・伊香保電気軌道などの開通で、明治後期には約半日（田山[1908]pp.12-14）。

3 吾妻[1885]p.4。

4 吾妻[1885]pp.7-8。伊香保の温泉業については、伊香保町教育委員会[1970]pp.125-139、169-214。群馬県史編さん委員会[1992]（通史編6）pp.33-34、273-285。

5 内務省衛生局[1886]pp.40-92。ただし伊香保と草津は13~15年、藪塚は9~11年の平均。

6 群馬県[1912]pp.212-213。

7 大屋・門屋・店借については、群馬県史編さん委員会[1992]（通史編6）pp.273-285。伊香保町教育委員会[1970]pp.139-168、240-255。森[1963]など。

8 三田商業研究会[1909]p.701。

9 大久保[1890]p.1041。

10 伊香保町教育委員会[1970]p.144

11 北條[1964]p.218。伊香保町教育委員会[1970]p.922。

12 木暮の経歴については、『慶應義塾勤惰表』[1878]、大久保[1890]、日本現今人名辞典発行所[1900]、三田商業研究会[1909]、青野[1933]など。

13 石原[1995]、丑木[1989]、小野沢[1992]、久保[1992]など。

14 慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』3巻[2001]pp.18-19、218-219、227。同8巻[2002]pp.285-286。

15 慶應義塾編『福沢諭吉全集』19巻[1970]p.338。同21巻[1970]pp.412-413。

16 家業を継ぐに至る同様の経緯は、石河と同じく木暮と共に福沢家で書生として過ごした高橋義雄「香山茶話」にも記載（高橋義雄「香山茶話」木暮武太夫[1917]pp.4-5）。

17 石河[1932]pp.727-730。

18 福沢諭吉「明治十年一月一日之文」1877年1月1日（慶應義塾編『福沢諭吉全集』4巻 [1970]pp.427-429）。

19 木暮武太夫「上毛青年会雑誌発刊に就き」（「祝詞」）永井元編『上毛青年会雑誌』1号、上毛青年会事務所、1889年1月、p.3（不二出版編集部[1993]年p.5）。句読点引用者加筆。

20 福沢諭吉『文明之概略論』1875年（慶應義塾編『福沢諭吉全集』4巻[1970]pp.19-22）。

21 ベルツについては、トク・ベルツ[1979]。伊香保町教育委員会[1970]pp.196-200など。

22 東京大学医学部教授別爾都氏[1880]pp.1-3、14、36。句読点筆者加筆。

23 北條[2005]pp.31-39。

24 伊香保町教育委員会[1970]p.199

25 「伊香保温泉」『上毛新聞（第一次）』40号雑報、1881年4月16日（群馬県史編さん委員会[1979]（資料編19）p.331）。

26 群馬県の廃娼運動については、群馬県史編さん委員会[1990]（通史編9）pp.663-664。同[1987]（資料編21）pp.664-672など。

27 木暮武太夫「伊香保温泉場廃娼ノ義ニ付建議」1882年2月7日（群馬県史編さん委員会[1987]（資料編21）pp.669-672。句点筆者加筆）。

- 28 福沢諭吉『品行論』1885年（慶應義塾編『福沢諭吉全集』5巻[1970]pp. 563-568）。
- 29 トクトル・ベルツ、江馬賤夫代演「存娼二就テ」（大日本私立衛生会[1890]）。
- 30 群馬県史編さん委員会[1987]（資料編21）pp. 674-675。同[1991]（通史編7）pp. 243-245。
- 31 東京大学医学部教授別爾都氏[1880]pp. 40、42-44、53、57。句読点筆者加筆。
- 32 田山[1908]pp. 9-10、20-21。
- 33 伊香保町教育委員会[1970]p. 946。
- 34 「青年立志論（其一）」宮崎鋏二郎編『上毛之青年』14号、上毛青年社、1890年2月、pp. 1-5（不二出版編集部[1993]pp. 427-431）。
- 35 「雑報 伊香保通信」『上野新報』8号、1887年5月16日（群馬県史編さん委員会[1979]p. 592）。
- 36 木暮武太夫[1959]pp. 83-96。群馬県姓氏家系大辞典編纂委員会[1994]pp. 133-134。
- 37 木暮三郎[1897]自序。
- 38 慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』2巻[2001]p. 398。
- 39 慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』4巻[2001]p. 342。同6巻[2002]pp. 109-110。
- 40 慶應義塾編『福沢諭吉書簡集』8巻[2002]pp. 269-270。
- 41 ウラディミール・クリチェク[1994]pp. 314-372。
- 42 トク・ベルツ[1979]上p. 113。明治一三年八月五日の記述。
- 43 トク・ベルツ[1979]上p. 113。明治一三年八月五日の記述。
- 44 石井[2003][2004]を参照。